

食品等輸入届出書

厚生労働大臣 殿

輸入者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び所在地)

届出受付番号	※1										氏 名	Ⓔ									
届 出 種 別	事前・計画輸入										住 所										
輸入者コード											(電話番号)										
生産国・コード											輸入食品衛生管理者登録番号										
製造者名又は 輸出者名、 住所・コード	※2																				
製造所名又は 包装者名、 住所・コード	※3																				
積込港・コード											積込年月日	年			月			日			
積卸港・コード											到着年月日	年			月			日			
保管倉庫・コード											搬入年月日	年			月			日			
											届出年月日	年			月			日			
貨物の記号及び 番 号											事故の有無 及びある場合その概要	無 ・ 有									
船舶又は航空機の名称又は便名											提出者・コード										

1	貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ				継続	Y・N	衛生証明書番号																		
品 目 コー ド							貨物が加工食品 であるときは原 材料・コード 貨物が器具、容 器包装又はおも ちゃであるときは その材質・コード																			
品 名																										
積込数量																										
積込重量								k g																		
用途・コード									貨物が添加物を 含む食品の場合 当該添加物の品 名・コード 貨物が添加物製 剤の場合その成 分・コード (いずれの場合も着香の目的で使用 されるものを除く)	※4																
包装種類・コード										※4																
登録番号1																										
登録番号2																										
登録番号3																										
貨物が加工食品 であるときは製 造又は加工方法 ・コード																										
備 考																	届出済印									

<注意>
 ※1の欄は、記入しないで下さい。
 ※2については、貨物が「加工食品」、「添加物」、「器具」、「容器包装」又は「おもちゃ」の場合はその製造者名を記入し、「加工食品以外の食品」の場合はその輸出者名を記入して下さい。
 ※3については、貨物が「加工食品」、「添加物」、「器具」、「容器包装」又は「おもちゃ」の場合はその製造所名を記入し、「加工食品以外の食品」の場合で、かつ、包装されている場合はその包装者名を記入して下さい。
 ※4の欄中、貨物が食品の場合の添加物の品名については、一般に食品として飲食に供されている物であって、添加物として使用されるものは規格基準が定められているものに限る、貨物が添加物製剤の場合の成分については、一般に食品として飲食に供されている物を除きます。輸入者の記名押印については、署名により代えることができます。

	貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	継続	Y・N	衛生証明書番号												
品 目 コ ー ド					貨物が加工食品 であるときは原 材料・コード 貨物が器具、容 器包装又はおも ちゃであるときは その材質・コード												
品 名																	
積 込 数 量																	
積 込 重 量						k g											
用 途 ・ コ ー ド						貨物が添加物を 含む食品の場合 当該添加物の品 名・コード 貨物が添加物製 剤の場合その成 分・コード (いずれの場合も着香の目的で使用 されるものを除く)											
包装種類・コード																	
登 録 番 号 1																	
登 録 番 号 2																	
登 録 番 号 3																	
貨物が加工食品 であるときは製 造又は加工方法 ・コード																	
備 考																	

	貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	継続	Y・N	衛生証明書番号												
品 目 コ ー ド					貨物が加工食品 であるときは原 材料・コード 貨物が器具、容 器包装又はおも ちゃであるときは その材質・コード												
品 名																	
積 込 数 量																	
積 込 重 量						k g											
用 途 ・ コ ー ド						貨物が添加物を 含む食品の場合 当該添加物の品 名・コード 貨物が添加物製 剤の場合その成 分・コード (いずれの場合も着香の目的で使用 されるものを除く)											
包装種類・コード																	
登 録 番 号 1																	
登 録 番 号 2																	
登 録 番 号 3																	
貨物が加工食品 であるときは製 造又は加工方法																	
備 考																	